

# 淀川水系

## 河川整備計画策定に向けての 説明資料(第2稿)

本資料は、淀川水系の河川整備計画の策定における説明資料として、現時点で検討中のものであり、文章、内容、構成とも確定したものではない。今後、随時、変更していくものである。

平成15年6月20日

近畿地方整備局

## ダム 5章

第1稿	第2稿	備考
	<p>たが、多数の地権者の合意を得ることは実態として不可能であり、早期の浸水被害解消対策としては現実的に実行可能な方策として川上ダム建設が有効である。</p> <p>3) なお、川上ダムは、下流部の浸水被害を軽減する効果がある。</p> <p>川上ダム計画について以下の調査・検討を行う。</p> <p>1) 貯水池規模の見直し並びに貯水池運用の変更に伴う環境等の諸調査を行う。</p> <p>2) 土砂移動の連続性を確保する方策の検討を行う。</p> <p>3) 利水について、水需要の精査確認を行う。</p> <p>(4) 丹生ダム</p> <p>1) 琵琶湖における急速な水位低下と低い水位の長期化が生態系に及ぼす影響の軽減策を緊急に実施する必要がある。急速な水位低下の抑制策としては、丹生ダム等の貯留施設が有効である。また、琵琶湖への補給水を活用して淀川水系の異常渇水時に緊急水を補給することができる。</p> <p>2) 姉川・高時川では瀬切れが毎年のように発生しており、河川の生態系や利用の観点から、緊急に保全・再生を図る必要がある。丹生ダムからの補給は、瀬切れ解消等の河川環境の保全・再生を行うことに有効である。</p> <p>3) 姉川・高時川の洪水被害軽減のため、治水対策が必要である。このためには、丹生ダムの建設が有効である。なお、滋賀県の河川整備計画との整合を図る。</p> <p>丹生ダム計画について以下の調査・検討を行う。</p> <p>1) 琵琶湖の水位低下抑制のための丹生ダムからの補給による効果と、その自然環境に及ぼす影響について、さらに詳細な調査検討を行う。</p> <p>2) 貯水池規模の見直し並びに貯水池運用の変更に伴う環境等の諸調査を行う。</p> <p>3) 土砂移動の連続性を確保する方策の検討を行う。</p> <p>4) 利水について、水需要の精査確認を行う。</p> <p>(5) 余野川ダム</p> <p>1) 狭窄部上流多田地区の浸水被害を早期に軽減するため、既存調節池の活用、既設一庫ダムの放流操作変更、堆砂容量の活用や利水容量の振り替えおよび新たな遊水地の設置が有効である。</p> <p>2) 既設一庫ダムの利水容量の振り替えのための貯留施設とし</p>	

## はじめに

第1稿	第2稿(案)	備考
<p>はじめに</p> <p>河川整備計画は、淀川水系流域委員会からの提言を受けて、河川管理者である近畿地方整備局が、河川及び流域の現状認識に基づき、基本的な考え方及び方針に沿って、今後20年から30年間に実施、或いは検討する具体的施策を取りまとめるものである。</p> <p>具体的施策で「実施」と記述する施策は今後速やかに実施していく。「検討」、「見直し」と記述した施策は、今後検討・見直しを行い、実施段階になった時点で、流域委員会や関係住民、関係地方自治体等の意見を伺ったうえ、決定する施策である。</p> <p>河川整備計画にとりまとめる施策は、今後の社会状況の変化や、施策実施中並びに実施後のモニタリング等による施策の再評価に応じて、現状認識・基本的な考え方・方針の変更を含めて、流域委員会や関係住民、関係地方自治体等の意見を伺う等、所定の手続きを経て、随時、計画を改定し、追加・修正・中止等を行うものである。</p>	<p>はじめに</p> <p>河川整備計画は、淀川水系流域委員会からの提言を受けて、河川管理者である近畿地方整備局が、河川及び流域の現状認識に基づき、基本的な考え方及び方針に沿って、今後20年から30年間に実施、或いは検討する具体的施策を取りまとめるものである。</p> <p>具体的施策で「実施」と記述する施策は今後速やかに実施していく。「検討」、「見直し」と記述した施策は、今後検討・見直しを行い、実施段階になった時点で、流域委員会や関係住民、関係地方自治体等の意見を伺った上、決定する施策である。</p> <p>また、「実施」とされたものについては、<u>実施中・実施後の自然環境、社会環境に及ぼす影響についてモニタリングを行う。</u></p> <p>河川整備計画にとりまとめる施策は、今後の社会状況の変化や、施策実施中並びに実施後のモニタリング等による施策の再評価に応じて、現状認識・基本的な考え方・方針の変更を含めて、流域委員会や関係住民、関係地方自治体等の意見を伺う等、所定の手続きを経て、随時、計画を改定し、追加・修正・中止等を行うものである。</p>	<p>委員会の指摘によりモニタリングの実施を追記</p>

# 流域の概要 1章

第1稿

第2稿(案)

備考

## 1. 流域の概要

淀川は、その源を滋賀県山間部に発する大小支川を琵琶湖に集め、大津市から河谷状となって南流し、桂川と木津川を合わせて大阪平野を西南に流れ、途中神崎川及び旧淀川を分派して大阪湾に注ぐ、幹川流路延長 75km、流域面積 8,240 km<sup>2</sup> の一級河川である。その流域は、大阪、兵庫、京都、滋賀、奈良、三重の2府4県にまたがり、近畿地方における社会・経済・文化の基盤をなしている。また、古来より我が国の政治経済の中心として栄え、日本史の舞台となってきた。現在でも流域内に多くの都市が発展し、特に大都市の大阪、京都を抱える中・下流域は、我が国でも有数の人口・資産の集積を成している。

淀川水系を大別すると、本川上流の琵琶湖とその流入河川、瀬田川を経て宇治川まで、左支川木津川、右支川桂川、三川合流後の淀川、猪名川・神崎川の6つに分けることができる。

琵琶湖は湖面積 674km<sup>2</sup>、容量 275 億 m<sup>3</sup> という日本最大の淡水湖で、野洲川、草津川や姉川など直接流入している河川だけでも約120本を数える。流域面積は 3848km<sup>2</sup> (琵琶湖含む) で淀川流域の47%を占める。湖の周辺は西方に丘陵、台地が、東方に低地が広がり、周辺には内湖が繋がって、魚釣りや水遊びなど地域の人々に利用されている。琵琶湖は、世界でも有数の古い湖でもあり、ピワマス、セタジミなどの固有種をはじめ、約 100 種にも及ぶ魚類が生息している。湖辺空間は学術研究の場、豊かな水産業の場であるとともに、滋賀県民はもとより内外から多くの人々が訪れる観光地であり、湖面を利用した多様なレクリエーションを楽しめる地域である。

琵琶湖の水質は、流域での人口の増加、市街化の進展あるいはライフスタイルの変化等により、横ばいかやや悪化傾向にあり、カビ臭・淡水赤潮・アオコが毎年のように発生している。COD、窒素、りんについては北湖のりんを除いて環境基準を達成していない状況であり、北湖のCODや窒素は漸増傾向にある。さらに、近年、琵琶湖固有種の減少や外来種の繁殖、湖辺のヨシ原等の生物生息空間の減少が見られている。

湖の内外には縄文時代からの遺跡が多数存在し、祖先伝来の文化の跡を伝えている。それには洪水などの災害への対策事業の存在も含まれている。湖とそその一帯は歴史的に水上交通の要衝として発展し、東西にのびる主要陸上交通路の分岐域としてあるいは日本海航路を京都・大阪へつなぐ湖上舟運路として活用され、近畿圏の社会・歴史・文化の交流と発展にかけがえのない役割を果たしてきた。

1章全体を新規に追加

# 流域の概要 1章

第1稿	第2稿(案)	備考
	<p>また、湖岸一帯は古くからの農林業・漁業が展開した場所として繁栄を誇り、近江八景・鮎ずしなどの独自の文化が醸成された。さらに、淀川水系の上流部に位置するため、古くから瀬田川の浚渫や堰の建造・操作をめくり、下流との係争が繰り広げられてきた。かつては護岸の補強材として植栽された竹類がさまざまな道具や食材に利用され、四つ手網漁、かつとり薬漁などの独特の河川漁法が行なわれていた。</p> <p>野洲川は、鈴鹿山脈の主峰御在所山にその源を発する幹川流路延長65kmの琵琶湖屈指の大河川である。土砂流出、洪水氾濫により、かつては、河口部で南北に分岐していたが、昭和61年度には放水路事業により一本化し、天井川を解消するとともに、疎通能力を増大させた。</p> <p>草津川は、その源を大津市桐生町地先オランダ堰堤上流に端を発し、名神高速道路・新幹線・国道1号線・東海道本線の主要施設の下または上を流れ、琵琶湖にそそいでいた。山地の大部分が花崗岩地区となっており、土砂生産量が大きく、国道や東海道本線が川の下を通行する天井川となっていた。そのため、昭和46年度から滋賀県により放水路による平地河川化がすすめられ、平成4年度からは直轄事業として実施し、平成14年度には通水を開始した。</p> <p>姉川は、滋賀県の最高峰である伊吹山地に源を発する一級河川で、琵琶湖に流入する主要な河川の一つである。その支川の高時川は、滋賀・福井県境の栃ノ木峠に源を発し、緑豊かな山地から水を集め、扇状地を斜行して姉川に合流している。河川の大部分が天井川である。また、環境面では多くの魚類が生息しており、下流部でヤナ漁が盛んに行われている。冬期に多量の雪をもたらす日本海型の気候を示す特徴があり、年間降水量の多い地域である。</p> <p>琵琶湖へ流入する河川が約120本に対して、唯一の流出河川である瀬田川は、琵琶湖の南端から瀬田川洗堰を経て流下し、京都府域からは宇治川と名を変え山城盆地を貫流する。瀬田川洗堰より上流部では、水量が豊富で流れが緩やかなためボート競技等が、また、瀬田川洗堰より下流では山間峡谷を縫って流れ、カヌーなどの水面利用が行われている。</p> <p>大戸川は、三重県境の高旗山に源を発し、信楽盆地から大津市南部を流下して瀬田川に合流する河川で、奈良・平安時代の田上山の乱伐により山肌が荒れ大雨のたびに大量の土砂を伴う氾濫を繰り返してきた。</p> <p>宇治川の塔の島周辺は、歴史・文化的遺産に恵まれ、鞆鍋や舟遊びなどに利用されている。さらに下流部の向島付近では広大なヨシ原が形成され、ツバメのねぐら等野鳥の生息地となっている。水質は宇治川下流部でも環境基準を達成している状況である。</p>	

# 流域の概要 1章

第1稿

第2稿(案)

備考

木津川は、鈴鹿山脈、布引山地に源を発した小河川を集め、上野盆地を貫流し、岩倉峡に代表される山間渓谷を蛇行しながら流下し、大河原において名張川と合流し山城盆地で三川合流点に達している。流域には高山ダムをはじめとするダム群が建設されており、洪水の軽減や各種用水の補給を行っている。

木津川の上流域や宇陀川流域の支川では、オオサンショウウオの生息も確認されている。また渓谷(岩倉峡)や滝(赤目四十八滝)など景観に優れた景勝地が点在している。上野盆地から岩倉峡下流の笠置大橋にかけての中流部では、散策やキャンプ等の場として利用されており、特に笠置ではカヌーやボート遊びが行われている。

笠置大橋から三川合流までの下流部では勾配が緩やかとなり、所々で発達した砂州が見られる。河原は砂を中心とした広い自然裸地が形成され、ヤナギ林やツルヨシ群落が散在する。また、本流と繋がっていない“たまり”が点在している。

水質は木津川上流の一部地域で水質の悪化が見られ、環境基準を達成していない。

桂川は丹波山地の東端を源とし高原状地形において小河川を集め保津峡を経て京都市西部を南流して三川合流点に達している。

上流域の山地部では、オオサンショウウオやアユモドキが生息している。保津峡は、約16kmに及ぶ溪流で、曲りくねった狭い川筋は、“保津川下り”に利用されている。

保津峡の下流にある嵐山は京都を代表する観光地となっており、四季を通じて賑わっている。嵐山から下流では市街地が広がり、高水敷には緑地公園や運動公園などが見られる。

水質については、下流部において一時期水質の悪化が見られていたが、近年下水道整備などにより改善傾向にあり、現在では環境基準を達成している。

三川合流後の淀川流域は大阪平野が広がり、大規模な市街地となっている。河川内は河川公園として整備され、球技等に利用されているほか、魚釣り、散策などに利用されている。

特徴ある河川環境としては、ワンドやたまりがある。ワンドには本流の水も流れ込むが、本流とは異なる環境を示し、イタセンバラをはじめ淀川で生息する殆どの魚類が生息している。また、鶴殿には75haに及ぶヨシ原が広がっている。

淀川大堰から下流では、所々に干潟が見られ、スズキ等の汽水性の魚類が生息している。

水質については近年改善傾向にあり枚方大橋地点でBODが2

## 流域の概要 1章

第1稿	第2稿(案)	備考
	<p>mg/l程度と環境基準を達成している。</p> <p>日本の川づくりの原点である茨田堤、難波堀江、奈良時代の都や寺院建築などのための筏による木材流送、角倉了以の大堰川開削、巨椋池の干拓、灌漑、天ヶ瀬発電所の建設など、川と人との関わりは深い。洪水を想定した高床構造の平等院や桂離宮など、歴史的建造物も流域に多く存在している。</p> <p>舟運については、三十石船に代表される過書船をはじめ、淀二十石船、伏見船、くらわんか舟などの歴史があり、水上交通が西国街道、京街道、木津路などに連絡し、宇治橋などは軍事的要衝となるなど、川と関連した交通が古くから発達していた。</p> <p>渡月橋、観月橋、瀬田唐橋、木造で日本最長の流れ橋である上津屋橋などの著名な橋が存在し、神輿洗い(松尾祭、祇園祭等)、船渡御(天神祭)など水と関わりの深い伝統文化が形成されている。また、下流の大阪は都市内を河川が縦横に巡り、八百八橋といわれるほど多くの橋が架かり、水都と称されていた。</p> <p>猪名川・神崎川は、淀川本川右岸16km 地点の一津屋樋門から分派する神崎川と、神崎川の河口より約7.0km 地点の右岸に合流する猪名川、神崎川の主要支川である安威川、及びこれらの支派川から構成される。猪名川や安威川の上流部は湊谷河川の様相を呈しており、中下流部や神崎川は概ね平野部を流れ、また阪神工業地帯と密集した市街地が広がり都市河川の様相を呈している。</p> <p>流域面積383km<sup>2</sup>の猪名川は、北摂山地南縁に属する山地約304km<sup>2</sup>(79%)と大阪平野北部に属する平地約79km<sup>2</sup>(21%)とに大別できる。猪名川は兵庫県川辺郡猪名川町の大野山(標高753m)をはじめ、大阪府能勢町及び京都府亀岡市を源として流下し、銀橋付近の狭窄部より下流は住宅や工場が立ち並び、東西の拠点を結ぶ交通機関も集中するなど、流域内の資産密度・人口密度が著しく高くなっている。また、上流部でも高度経済成長とともにベッドタウンとして大規模な宅地の造成が行われている。</p> <p>水質については、流域の産業・経済の発展に伴って汚濁が進行したが、近年水質は改善し、概ね環境基準を達成している。</p> <p>万葉集時代からの歴史があり、田能の弥生遺跡、行基の昆陽池に残される開拓と灌漑の跡、造船・建築などの専門家である渡来民猪名部氏の伝承などがある。かつては銀や銅の採掘が行われ、周辺の山々では古くから盛んに炭焼きが行われていた。また、多田地区には多田源氏発祥の地とされる神社がある。東西交通の要衝に位置し、上流地区の物産の集積地でもあった商都伊丹や池田は、良質の伏流水にも恵まれ、酒造が発展している。</p>	

## 河川整備の基本的な考え方 3章

第1稿	第2稿(案)	備考
<p><b>3. 河川整備の基本的な考え方</b>                      淀川下流部の低平地は、日本でも有数の人口・資産が集積した京阪神地域を擁している。また、宇治川、桂川および木津川並びに猪名川には、狭窄部が存在し、その上流部の近江平野、亀岡盆地、上野盆地、多田盆地には、多くの人々が生活している。また、宇治川の上流には、わが国が世界に誇る琵琶湖がある。このような特徴を有する河川は、全国に例を見ない。</p> <p>1) 下流低平地等の洪水氾濫原における市街化の進展に対処するため、堤防の構築、河床の掘削や洪水調節のためのダム建設等の河川整備が行われ、洪水氾濫の頻度は確実に減少した。                      しかし、連続堤防によって守られた地域に、人口・資産が集中しているが、かならずしも洪水に対して万全ではなく、ひとたび破堤が生じると人命被害、家屋の損壊、ライフラインの途絶等といった被害を受ける恐れがある。さらに、破堤による被害の深刻さ(被害ポテンシャル)は現在も増加し続けている。</p> <p>また、狭窄部の上流部は、洪水による浸水常襲地帯となっている。しかし、狭窄部は下流への洪水の急激な流下を抑制しており、その処理の如何によっては、上流に治水上の効果をもたらす反面、下流の治水安全度を大きく引き下げるといった問題が発生する。これらの問題をいかに解決し、上下流の治水安全度を向上するかが四つの河川に共通する課題である。</p> <p>2) 琵琶湖の生い立ちは、数百万年もさかのぼり、多様な固有種を有する豊かな生態系を形成してきた。                      一方、琵琶湖の水は、湖周辺のみならず、下流京阪神の水道用水や工業用水に利用され、流域の人々の生活や経済発展を支えてきた。これは下流で水を利用するための琵琶湖の人工的水位変動によってもたらされたものであり、それが琵琶湖の環境変化の一つの要因ともなっている。このため河川環境の観点から琵琶湖の水位を水利用との調和を図りつつ、できるだけ保持することが求められている。</p> <p>3) 高度経済成長期以降、急激な社会の変化にとまない、実施されてきたダムや堰等による水資源開発施設の建設や洪水対策のための河川整備は、流域の開発と相まって、河川的环境や生態系に影響を与えていることも事実である。また、ダムの建設は広範囲にわたる水没を伴い地域社会に大きな影響を与えた。</p> <p>4) わたしたちは安全で快適で豊かに暮らすため、流域の中で水循環系にさまざまな変化を与えてきた。すなわち、自由奔放な川の流</p>	<p><b>3. 河川整備の基本的な考え方</b>                      淀川下流部の低平地は、日本でも有数の人口・資産が集積した京阪神地域を擁している。また、宇治川、桂川および木津川並びに猪名川には、狭窄部が存在し、その上流部の近江平野、亀岡盆地、上野盆地、多田盆地には、多くの人々が生活している。また、宇治川の上流には、わが国が世界に誇る琵琶湖がある。このような特徴を有する河川は、全国に例を見ない。</p> <p>1) 下流低平地等の洪水氾濫原における市街化の進展に対処するため、堤防の構築、河床の掘削や洪水調節のためのダム建設等の河川整備が行われ、洪水氾濫の頻度は確実に減少した。                      しかし、連続堤防によって守られた地域に、人口・資産が集中しているが、かならずしも洪水に対して万全ではなく、ひとたび破堤が生じると人命被害、家屋の損壊、ライフラインの途絶等といった被害を受ける恐れがある。さらに、破堤による被害の深刻さ(被害ポテンシャル)は現在も増加し続けている。</p> <p>また、狭窄部の上流部は、洪水による浸水常襲地帯となっている。しかし、狭窄部は下流への洪水の急激な流下を抑制しており、その処理の如何によっては、上流に治水上の効果をもたらす反面、下流の治水安全度を大きく引き下げるといった問題が発生する。これらの問題をいかに解決し、上下流の治水安全度を向上するかが四つの河川に共通する課題である。</p> <p>2) 琵琶湖の生い立ちは、数百万年もさかのぼり、多様な固有種を有する豊かな生態系を形成してきた。                      一方、琵琶湖の水は、湖周辺のみならず、下流京阪神の水道用水や工業用水に利用され、流域の人々の生活や経済発展を支えてきた。これは下流で水を利用するための琵琶湖の人工的水位変動によってもたらされたものであり、それが琵琶湖の環境変化の一つの要因ともなっている。このため河川環境の観点から琵琶湖の水位を水利用との調和を図りつつ、できるだけ保持することが求められている。</p> <p>3) 高度経済成長期以降、急激な社会の変化にとまない、実施されてきたダムや堰等による水資源開発施設の建設や洪水対策のための河川整備は、流域の開発と相まって、河川的环境や生態系に影響を与えていることも事実である。また、ダムの建設は広範囲にわたる水没を伴い地域社会に大きな影響を与えた。</p> <p>4) わたしたちは安全で快適で豊かに暮らすため、流域の中で水循環系にさまざまな変化を与えてきた。すなわち、自由奔放な川の流</p>	

## 河川整備の基本的な考え方 3章

第1稿	第2稿(案)	備考
<p>れを改変し、これをせき止め、取水・浄化して利用し、その水は下水道を通して川に戻している。さらに、都市流域においては地表を住宅やアスファルト舗装で覆い、洪水の流出形態まで変えてしまった。</p> <p>このように水循環系に対して、変化を与えるあらゆる人間活動が、河川の治水、利水のみならず環境にまで影響を与えている。</p> <p>5) 河川敷の利用については、沿川の市街化並びに人口増加に伴い、河川敷以外でも設置可能なグラウンド等のスポーツ施設が整備され、これらが河川環境や生態系へ影響を与えてきた。</p> <p>6) 以上のような治水、利水、環境、利用の課題に対して、河川管理者のみによる河川内での対応には限界がある。従って、流域的視点に立って、流域のあらゆる関係者が連携協力し、健全な水循環系の確保に向けた努力を積み重ねることを前提に、以下を基本に据えて淀川水系の河川整備計画を策定する。この際、既存の計画にとらわれることなく、柔軟に見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○洪水被害の頻度のみならず、その深刻さを軽減する施策をハード、ソフト両面にわたって推進するが、狭窄部下流の治水安全度を損なわないで上流の安全度の向上を図る。</li> <li>○水需要予測の見直しを踏まえ、既存水資源開発施設の運用や新規施設の計画の内容を見直す。また、利水者や関係自治体と連携し、水需要の抑制を図る。</li> <li>○河川環境にこれまで及ぼしてきた影響を真摯に受け止め、河川環境の修復を図る。</li> </ul> <p>○河川の利用については、利用者の理解を得ながら「河川環境の保全を基本とした利用の促進」と「河川環境を損なう利用の是正」を図る。</p>	<p>れを改変し、これをせき止め、取水・浄化して利用し、その水は下水道を通して川に戻している。さらに、都市流域においては地表を住宅やアスファルト舗装で覆い、洪水の流出形態まで変えてしまった。</p> <p>あらゆる人間活動が、水循環系に対し変化を与え、治水、利水、<u>河川環境に影響を与えている。</u></p> <p>5) 河川敷の利用については、沿川の市街化並びに人口増加に伴い、河川敷以外でも設置可能なグラウンド等のスポーツ施設が整備され、これらが河川環境や生態系へ影響を与えてきた。</p> <p>6) 以上のような治水、利水、環境、利用の課題に対して、河川管理者のみによる河川内での対応には限界がある。従って、流域的視点に立って、流域のあらゆる関係者が連携協力し、健全な水循環系の確保に向けた努力を積み重ねることを前提に、以下を基本に据えて淀川水系の河川整備計画を策定する。この際、既存の計画にとらわれることなく、柔軟に見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○洪水被害の頻度のみならず、その深刻さを軽減する施策をハード、ソフト両面にわたって推進するが、狭窄部下流の治水安全度を損なわないで上流の安全度の向上を図る。</li> <li>○水需要予測の見直しを踏まえ、既存水資源開発施設の運用や新規施設の計画の内容を見直す。また、<u>水需要の抑制が図られるよう利水者や関係自治体と連携する。</u></li> <li>○これまでの河川整備が河川環境に及ぼしてきた影響を真摯に受け止め、「<u>生態系が健全であってこそ、人は持続的に生存し、活動できる。</u>」との考え方を踏まえて、河川環境の保全・再生を図る。</li> <li>○河川の利用については、利用者の理解を得ながら「河川環境の保全を基本とした利用の促進」と「河川環境を損なう利用の是正」を図る。</li> </ul>	<p>委員会の指摘より、文章明確化、追加修正</p>

## 計画策定 4章

第1稿	第2稿(案)	備考
<p>4. 河川整備の方針</p> <p>4.1 計画策定、実施のあり方</p> <p>4.1.1 対象範囲</p> <p>本計画では、淀川水系の指定区間外区間(大臣管理区間)を計画対象とする。ただし、計画策定上必要となるその他の区間、流域についても言及する。</p> <p style="text-align: center;"><u>現行指定区間外区間一覧表等</u></p> <p>4.1.2 対象期間</p> <p>本計画の対象期間は、概ね20～30年間とする。</p> <p>4.1.3 情報の共有と公開、住民との連携・協働、関係団体・自治体・他省庁との連携</p> <p>今後の河川整備計画の推進にあたっては、住民活動団体や地域に密着した組織との連携を積極的に行っていく。その際、双方はお互いの責任、役割分担等を常に確認し、河川に関する情報の積極的な提供と収集に努める。また、合意形成を目指して、それらの組織を活かした公正な仕組みを検討する。</p> <p>また、関係省庁、自治体等と連携が必要となる事項については、事前に周到な調整を図るが、その中で明らかになった問題点や課題等については、広く一般に公開して、地域住民にその連携施策の妥当性の判断材料を提供する。</p>	<p>4. 河川整備の方針</p> <p>4.1 計画策定、実施のあり方</p> <p>4.1.1 対象範囲</p> <p>本計画では、淀川水系の指定区間外区間(大臣管理区間)を計画対象とする。ただし、計画策定上必要となる指定区間・流域についても言及する。また、<u>沿岸海域への影響も視野に入れる。</u></p> <p style="text-align: center;"><u>現行指定区間外区間一覧表等</u></p> <p>4.1.2 対象期間</p> <p>本計画の対象期間は、概ね20～30年間とする。</p> <p>4.1.3 情報の共有と公開、住民との連携・協働、関係団体・自治体・他省庁との連携</p> <p><u>河川管理者は河川に関する情報の積極的な収集と解りやすい情報を発信し、住民との意見交換が継続的に行えるような機会を設ける。</u></p> <p>今後の河川整備計画の推進にあたっては、<u>計画の検討段階から住民及び住民団体等地域に密着した組織との連携を積極的に行っていく。</u>その際、双方はお互いの責任、役割分担等を常に確認する。また、合意形成を目指して、それらの組織を活かした公正な仕組みを検討する。</p> <p>また、関係省庁、自治体等と連携が必要となる事項については、事前に周到な調整を図るが、その中で明らかになった問題点や課題については、<u>淀川水系流域委員会に報告するとともに、広く一般に公開して、住民にその連携施策の妥当性の判断材料を提供する。</u></p>	<p>住民意見により、沿岸部との関係について追記。</p> <p>自然保護団体や住民からの意見により、計画段階からの連携と情報の共有について追記</p> <p>委員からの質問により修文</p>